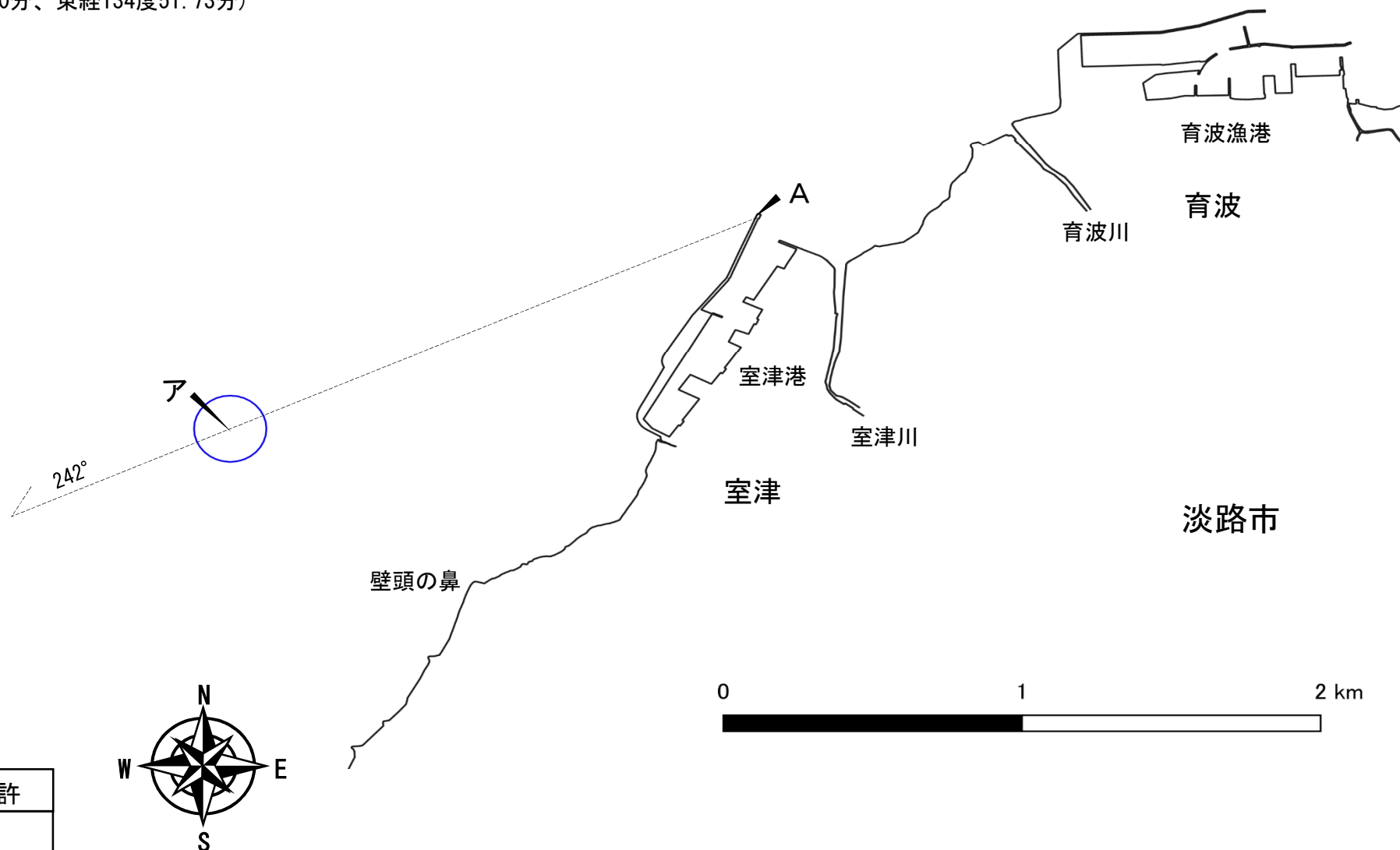


免許番号 共第154号
漁場の位置 淡路市室津地先
漁場の区域 次の点のうちアを中心として半径100メートルの円周によって囲まれた区域

点の位置

- A 淡路市淡路室津港西防波堤灯台中心点
(北緯34度31.52分、東経134度52.68分)
ア Aから242度1,650メートルの点
(北緯34度31.10分、東経134度51.73分)



令和5年9月1日 免許

共第154号

表示 番号	表 示										
	漁 場		別紙 漁場図のとおり		免許年月日		令和5年9月1日		存続期間		令和5年9月1日から 令和15年8月31日まで
	漁業の種類		主な漁獲物	漁業時期	漁業の種類		主な漁獲物	漁業時期		制限又は条件	
1	3	つきいそ漁業		1月1日から12月31日 まで							
海 区		兵庫県瀬戸内海海区		免許番号		共第154号		摘 要			

免許番号		共第154号		摘要			
共 有 漁 業 権 事 項							
順位 番号	持分	事 項	順位 番号	持分	事 項	備 考	
	1	淡路市斗ノ内1694番地 浅野浦漁業協同組合 淡路市富島字小倉浜940番地先 富島漁業協同組合 淡路市育波148番地の3 育波浦漁業協同組合 淡路市室津字宮田2534番地先 室津浦漁業協同組合					

表示 番号	表 示	漁 業 権 区		漁 業 権 区	
		順位 番号		順位 番号	
1	表記のとおり漁業権の設定の登録をする。 令和5年9月1日	1	淡路市斗ノ内1694番地 浅野浦漁業協同組合 他3組合 のため漁業権の設定の登録をする。 令和5年9月1日		